

行政改革における重要課題事業 取組結果

重要課題事業の概要

1 目的

行政改革指針8つの重点課題に取り組むため

2 取組数及び開始時期

○第1弾 10事業 令和元年10月

○第2弾 12事業 令和2年3月

○第3弾 12事業 令和2年11月

計34事業

3 取組の結果と今後

34事業全てにおいて、見直しの方向性を示すことができた（完了17、確定9、当面決定8）。

令和6年度以降は重要課題事業として取り上げることはせず、8つの重点課題に基づき各部署において行政改革に取り組む。

◆長久手市行政改革指針（改定版）（H31～）

重点課題

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 経営改革の推進 | 2 財政改革の推進 |
| 3 自治体間連携の推進 | 4 ICTの活用 |
| 5 横断的な事務の推進 | 6 協働事業の拡大 |
| 7 市民参加の仕組みづくり | 8 職員の働き方改革の推進 |

重要課題事業

・第1弾	
N-バスの運行	学校プール開放事業
マラソン大会事業	文化の家
中央図書館	杵ヶ池体育館
テニスコート管理事業	スポーツの杜管理事業
児童遊園管理事業	セーフティステーション防犯事業
・第2弾	
事務の外部委託	保育園の民営化
放課後児童健全育成事業の民間活用及び類似事業との整理	職員の時間外勤務の削減
広報全体の見直し	ペーパーレス化の拡大
普通財産の有効活用	地域集会所の利用方法や所有形態の見直し
老人憩いの家の利活用と管理方法の見直し	高齢者の在宅介護事業、日常生活支援事業の見直し
高齢者の福祉事業、優待事業の見直し	ごみの減量化
・第3弾	
補助金、助成金の見直し	
請負類（コピー機等リース類）、施設管理系、シルバー人材センター委託等の一括契約	
各行事の見直し	下水道事業の見直し（抑制）
ICT（AI、RPA、リモート等）の活用	クラウドファンディングの推進
統計データやアンケートのデータの活用推進	道路街路樹の維持管理の見直し
障がい者タクシー料金助成金の見直し	生涯学習講座、健康づくり事業の統廃合を含む整理（集約化）
福祉関係の費用負担の見直し	学校プールの見直し

☐ …見直しが完了したもの ☐ …見直しの方向性が確定したもの

- 2 ☐ …当面の見直しの方向性が決定したもの

重要課題事業の結果①

(重複する事業があるため事業数の合計は総数とは一致しません。)

事務改善

21
事業

- 廃止、外部委託等による事務削減※1
- ICT機器等の導入による効率化※2
- 部署を横断した事業の統合等※3

※1…学校プール開放事業、文化の家、中央図書館、杵ヶ池体育館、テニスコート管理事業、スポーツの杜管理事業、セーフティステーション防犯事業、事務（労務管理事務、各種入力事務等）の外部委託、保育園の民営化、放課後児童健全育成事業の民間活用及び類似事業との整理、高齢者の在宅介護事業、日常生活支援事業の見直し、高齢者の福祉事業、優待事業の見直し、各行事（市民まつり、古戦場桜まつり、成人式、児童館まつり等）の見直し、学校プールの見直し

※2…職員の時間外勤務の削減、ペーパーレス化の拡大、ICT（AI、RPA、リモート等）の活用

※3…補助金、助成金の見直し、請負類（コピー機等リース類）、施設管理系、シルバー人材センター委託等の一括契約、統計データやアンケートのデータの活用推進、生涯学習講座、健康づくり事業の統廃合を含む整理（集約化）

※4…文化の家、中央図書館、事務（労務管理事務、各種入力事務等）の外部委託、ICT（AI、RPA、リモート等）の活用

※5…杵ヶ池体育館、放課後児童健全育成事業の民間活用及び類似事業との整理、広報全体の見直し、高齢者の在宅介護事業、日常生活支援事業の見直し、高齢者の福祉事業、優待事業の見直し、クラウドファンディングの推進、ごみの減量化、福祉関係（障害者手当、福祉医療費、各種検診、予防接種等）の費用負担の見直し、学校プールの見直し

市民サービス 改善

13
事業

- 市民の利便性の向上※4
- 市民サービスの充実※5

重要課題事業の結果②

支出の抑制

16
事業

- ・ 職員の時間外勤務の削減
- ・ 道路街路樹の維持管理の見直し
- ・ 高齢者の在宅介護事業、日常生活支援事業の見直し
- ・ セーフティステーション防犯事業
- ・ 学校プール開放事業
- ・ 広報全体の見直し
- ・ 高齢者の福祉事業、優待事業の見直し
- ・ N-バスの運行
- ・ 保育園民営化＜見込み＞

ほか

財源の確保

4
事業

- ・ 普通財産の有効活用
- ・ セーフティステーション防犯事業
- ・ 文化の家
- ・ 福祉関係（障害者手当、福祉医療費、各種検診、予防接種等）の費用負担の見直し

重要課題事業全ての取組による増減を合算した額

歳出への影響

- 経常的な支出額：▲3,076 万円／年
- 令和6年度以降に新たに見込まれる影響額：
▲1 億 6,700 万円

歳入への影響

- 経常的な収入額：2,449 万円／年
- 臨時的な収入額：14 億 4,075 万円

事業番号	第1弾	事業名	Nーバスの運行の見直し
	1	担当課	安心安全課
事業の課題と見直し・取組の意図			
Nーバスについて、無料乗車数が全体の7割を超えており、市の財政負担が年々多くなっているため、受益者負担の考え方から適正な費用負担を求めること、乗り継ぎ環境の改善、商業施設や病院への乗り入れ増加等を検討する。			

見直し・取組の進捗	☒	I	見直し完了
	☐	II	見直しの方向性が確定
	☐	III	当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性		
	利用者に対し適正な費用負担を求める料金改定の実施		
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由		
	—		
	II又はIIIの場合、今後の取組予定		
	—		

事務改善	市民サービス改善	支出抑制	○	財源確保
------	----------	------	---	------

見直し・取組の内容				
R2	再編方針案（料金見直し案を含む）に係るパブリックコメントを実施			
R3	Nーバス再編を4月1日付けで実施 利用者実態調査を実施（以後、毎年実施） 料金について、令和4年4月1日改定に向けた検討及び周知			
R4	料金改定			
R5	—			
見直し・取組の成果				
収支率について、令和3年度実績は約3％であったが、令和4年4月1日料金体系の見直しに伴い、令和4年度、令和5年度ともに約7％となった。				
歳入への影響額		歳出への影響額		単位 千円
（重要課題事業に取り組む前との決算額の差）				
臨時	－	臨時	－	
経常	－	経常	▲ 1,758	

事業番号	第1弾	事業名	学校プール開放事業
	2	担当課	生涯学習課
事業の課題と見直し・取組の意図			
支出に対して収入が少ないため、利用料金や運営方法などの見直しを行う。			

見直し・取組の進捗	☒	I	見直し完了
	☐	II	見直しの方向性が確定
	☐	III	当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性		
	事業廃止		
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由		
	当初は利用者全員の有料化（中学生以下は無料）を検討していたが、利用者から使用料を徴収しても財政負担を大きく軽減することが困難であるため		
	II又はIIIの場合、今後の取組予定		
	—		

事務改善	○	市民サービス改善		支出抑制	○	財源確保	
------	---	----------	--	------	---	------	--

見直し・取組の内容				
R2	使用料を徴収した場合の収支シミュレーションを行い、財政負担軽減を見込めるかを検討 事業廃止の方向性を決定			
R3	事業廃止			
R4	—			
R5	—			
見直し・取組の成果				
事業廃止により、職員の事務負担の軽減やプール開放管理委託費等計4,385千円を削減することができた。				
歳入への影響額		歳出への影響額		単位 千円
(重要課題事業に取り組む前との決算額の差)				
臨時	—	臨時	—	
経常	—	経常	▲ 4,385	

事業番号	第1弾	事業名	マラソン大会事業の見直し
	3	担当課	生涯学習課
事業の課題と見直し・取組の意図			
市の財政負担を軽減するため、事業の有料化（受益者負担）を検討する。			

見直し・取組の進捗	☐	I	見直し完了
	☐	II	見直しの方向性が確定
	☒	III	当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性		
	市民交流を主眼に置いた新たな健康づくり事業への転換		
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由		
	スポーツ推進委員は、本事業の目的について「市民交流」と考えており、事業の有料化について否定的であるため		
	II又はIIIの場合、今後の取組予定		
	「新春ジョギングフェスティバル」を一度実施した上で今後の方向性を確定		

事務改善	市民サービス改善	支出抑制	財源確保
------	----------	------	------

見直し・取組の内容				
R2	受益者負担について、スポーツ推進委員と協議			
R3	令和2年度と同様に、受益者負担についてスポーツ推進委員と協議			
R4	事業の有料化を選択せず、市の財政負担を軽減できる新たな健康づくり事業への転換を検討			
R5	マラソン大会に代わり、市民交流を主眼に置いた「新春ジョギングフェスティバル」を企画（雨天中止）			
見直し・取組の成果				
受益者負担について、スポーツ推進委員と協議を重ねた結果、事業の有料化は選択せず、市の財政負担を軽減できる新たなプログラムとして「新春ジョギングフェスティバル」を企画した（雨天中止）。				
歳入への影響額		歳出への影響額		単位 千円
（重要課題事業に取り組む前との決算額の差）				
臨時	-	臨時	-	
経常	-	経常	-	

事業番号	第1弾	事業名	文化の家（管理）の見直し
	4	担当課	生涯学習課
事業の課題と見直し・取組の意図			
指定管理者制度の導入の検討 使用料の増額			

見直し・取組の進捗	☒	I	見直し完了
	☐	II	見直しの方向性が確定
	☐	III	当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性		
	指定管理を選択せず、直営による管理を継続 業務委託内容の検討 施設運営方法の検討及び人員の再配置 使用料の改定		
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由		
	民間委託しても管理費は増額となるため 管理費を削減すると、施設の安全性や現状のサービスを維持できない懸念があるため 文化の家がこれまで積み上げたノウハウによる特色ある自主事業は、指定管理者では継続できないため		
	II又はIIIの場合、今後の取組予定		
—			

事務改善	○	市民サービス改善	○	支出抑制		財源確保	○
------	---	----------	---	------	--	------	---

見直し・取組の内容				
R2	指定管理の導入、業務委託内容について他自治体のヒアリングを行い、教育委員会・運営委員会で意見交換を実施			
R3	他自治体の視察 直営管理とする方針決定 施設、公演チケットのインターネット予約システム構築			
R4	施設使用料の改定 公演チケットのコンビニ収納システム運用開始 舞台管理業務委託の拡充（ホール打合せ業務）			
R5	－			
見直し・取組の成果				
施設・公演チケットの予約がPCや携帯電話から24時間可能となった。 公演チケットの購入がコンビニエンスストア（ファミリーマート、セブンイレブン）で可能となった。 施設使用料収入が増額した。 舞台打合せがより綿密に行えるようになった。 施設係職員を2人削減した。				
歳入への影響額		歳出への影響額		単位 千円
（重要課題事業に取り組む前との決算額の差）				
臨時	－	臨時	－	
経常	16,178	経常	1,856	

事業番号	第1弾	事業名	中央図書館（管理）の見直し
	5	担当課	中央図書館
事業の課題と見直し・取組の意図			
図書館の管理体制について、民間活力の活用や、既存事業の見直しや改善、人員体制や費用面の検証を行い、新たな方策により管理を実施することで、市民の読書環境の向上を図る。			

見直し・取組の進捗	☒	I	見直し完了
	☐	II	見直しの方向性が確定
	☐	III	当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性		
	令和6年度からカウンター窓口等運営業務及び施設管理業務を委託		
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由		
	指定管理者制度導入を前提に検討を進めてきたが、令和4年度のサウンディング型市場調査結果や、市民（図書館運営協議会など）からの意見を踏まえると、一部業務委託が適切と判断したため		
	II又はIIIの場合、今後の取組予定		
	—		

事務改善	○	市民サービス改善	○	支出抑制		財源確保	
------	---	----------	---	------	--	------	--

見直し・取組の内容				
R2	全国及び県内図書館の指定管理者制度導入状況を調査			
R3	I Cシステム導入			
R4	サウンディング型市場調査を実施 令和6年度からカウンター窓口業務等の委託を拡充する方針を決定			
R5	We b市民アンケートを実施 カウンター窓口等運営業務及び施設管理業務の委託業務契約			
見直し・取組の成果				
I Cシステム導入により利用者の待ち時間が短縮し、レファレンス（読書調査）対応が向上した。蔵書点検日数の3日削減につなげた。 We b市民アンケート結果を基に、委託業務契約と同時に貸出冊数を5冊から10冊、貸出期間を2週間から3週間、市内在住・在勤・在学・在園利用者のみ予約冊数を3冊から6冊へ拡大した。				
歳入への影響額		歳出への影響額		単位 千円
（重要課題事業に取り組む前との決算額の差）				
臨時	-	臨時	-	
経常	-	経常	360	

事業番号	第1弾	事業名	杣ヶ池体育館（管理）の見直し
	6	担当課	生涯学習課
		事業の課題と見直し・取組の意図	
市民サービスの向上、経費削減及び人員配置適正化の観点から、指定管理者制度の導入を前提に運営方法の見直しを行う。			

見直し・取組の進捗	☒	I	見直し完了
	☐	II	見直しの方向性が確定
	☐	III	当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性		
	指定管理者制度の導入		
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由		
	—		
	II又はIIIの場合、今後の取組予定		
	—		

事務改善	○	市民サービス改善	○	支出抑制		財源確保	
------	---	----------	---	------	--	------	--

見直し・取組の内容				
R2	—			
R3	指定管理者制度導入に関するサウンディング調査を実施			
R4	指定管理者の募集、選定及び指定			
R5	指定管理者制度導入			
見直し・取組の成果				
様々なイベントの企画、Instagram等を用いた情報発信を行うことで、市民が今まで以上に容易に情報を得ることができるようになり、市民サービスの向上に繋がっている。また、施設管理に必要な事務が減ったため、係員6人の削減にも繋がった。				
歳入への影響額		歳出への影響額		単位 千円
(重要課題事業に取り組む前との決算額の差)				
臨時	—	臨時	—	
経常	▲ 5,922	経常	23,396	
1－7、1－8の指定管理料を含む。				

事業番号	第1弾	事業名	テニスコート管理事業「菖蒲池、市民テニスコート、杣ヶ池」の見直し
	7		
		担当課	生涯学習課
事業の課題と見直し・取組の意図			
維持管理費に対して使用料収入の割合が少なく、借地に多額の経費が必要であるため、用地の返却や借地料の圧縮について検討する。			

見直し・取組の進捗	☐	I	見直し完了
	☐	II	見直しの方向性が確定
	☒	III	当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性		
	スポーツの杜再整備計画に合わせた借地の返還		
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由		
	—		
	II又はIIIの場合、今後の取組予定		
スポーツの杜への集約化を目指す、スポーツの杜再整備事業の進捗に合わせて、有償借地契約を継続			

事務改善	○	市民サービス改善		支出抑制		財源確保	○
------	---	----------	--	------	--	------	---

見直し・取組の内容					
R2	菖蒲池テニスコートについて、地権者と協議を行い、令和３年度から無償借地契約を締結				
R3	使用料改定 ①テニスコート（１面、２時間/１コマ）４３０円→５９０円 ②夜間照明設備（１時間）２００円→２２０円				
R4	—				
R5	菖蒲池テニスコート地権者と令和６年度からの契約内容について協議				
見直し・取組の成果					
使用料の増額後、テニスコート使用料収入が約３５万円増加した。 （夜間照明設備は、テニスコート以外の施設の使用料も含まれており、比較が困難）					
歳入への影響額			歳出への影響額		単位 千円
（重要課題事業に取り組む前との決算額の差）					
臨時	—		臨時	—	
経常	▲ 3,408		経常	▲ 3,726	
					指定管理料は １－６に計上

事業番号	第1弾	事業名	スポーツの杜管理事業の見直し
	8	担当課	生涯学習課
事業の課題と見直し・取組の意図			
敷地全てが借地であり、毎年多額の経費が必要であるため、公有地化について検討する。			

見直し・取組の進捗	☐	I	見直し完了
	☐	II	見直しの方向性が確定
	☒	III	当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性		
	公有地化の推進		
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由		
	—		
	II又はIIIの場合、今後の取組予定		
	令和5年度スポーツの杜再整備検討業務の成果を基に、屋外スポーツ施設の集約化及び屋外スポーツ拠点の再整備に向けた検討の実施		

事務改善	○	市民サービス改善	支出抑制	財源確保
見直し・取組の内容				
—				
用地購入費を把握するため、不動産鑑定評価業務委託を発注				
スポーツの杜再整備及び屋外スポーツ施設集約化に関する方向性決定及び土地所有者への事業説明				
スポーツの杜再整備検討業務（市民アンケート、団体ヒアリング等）の実施				
見直し・取組の成果				
の土地所有者は、過去に公有地化に否定的な意見もあったが、様々な機会のたびに、丁寧に説明を行った結果、現在は公有地化について理解を示していただけようになった。				
歳入への影響額		歳出への影響額		単 千
(重要課題事業に取り組む前との決算額の差)				
時	—	臨時	—	
常	▲ 2,119	経常	▲ 13,483	
				指定管理料は 1－6に計上

事業番号	第1弾	事業名	児童遊園等管理事業の見直し
	9	担当課	みどりの推進課
事業の課題と見直し・取組の意図			
児童遊園の統廃合等による支出の削減			

見直し・取組の進捗	☐	I 見直し完了
	☒	II 見直しの方向性が確定
	☐	III 当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性	
	必要性の低い児童遊園の廃止による児童遊園に係る借地料及び管理費の削減	
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由	
	統廃合を念頭に地元住民と協議を進めた結果、地元で維持管理の一部を担うことを条件に存続することになったため	
	II又はIIIの場合、今後の取組予定	
更なる管理費の削減のため、地元自治会と大草東児童遊園の児童遊園施設の精査を実施		

事務改善	市民サービス改善	支出抑制	○	財源確保
------	----------	------	---	------

見直し・取組の内容				
R2	児童遊園の統廃合を行うため、総合調査を実施			
R3	総合調査の結果に基づき、廃止の優先度の高い児童遊園について、自治会等に説明（下井堀児童遊園）			
R4	総合調査の結果に基づき、廃止の優先度の高い児童遊園について、自治会等に説明。存続の代わりに地元で維持管理の一部を担うための協議（下井堀児童遊園）			
R5	存続の代わりに、地元による一部維持管理の開始（下井堀児童遊園）次に廃止の優先度の高い児童遊園について周辺区会への事業説明、存続の代わりに地元による一部の維持管理をすることとする方針の決定、遊具の数量の減少を検討（大草東児童遊園）			
見直し・取組の成果				
利用率が低く廃止予定の児童遊園を、地域住民の積極的な関与で維持管理費の減少が見込めることとなった。また、対象児童遊園の周辺地域住民の愛着醸成のきっかけとなり、愛護会活動につながった。				
歳入への影響額		歳出への影響額		単位 千円
（重要課題事業に取り組む前との決算額の差）				
臨時	-	臨時	-	
経常	-	経常	▲ 8	

事業番号	第1弾	事業名	セーフティステーション 防犯事業の見直し
	10	担当課	安心安全課
事業の課題と見直し・取組の意図			
犯罪件数の減少により、セーフティステーションが一定の役割を終えたと考え、セーフティステーションを廃止し、地域の自発的な防犯活動への推進に重点をおく。			

見直し・取組の進捗	☒	I	見直し完了
	☐	II	見直しの方向性が確定
	☐	III	当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性		
	嘱託職員(2人/日)によるパトロールの廃止及び地域による防犯活動への移行		
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由		
	—		
	II又はIIIの場合、今後の取組予定		
—			

事務改善	○	市民サービス改善		支出抑制	○	財源確保	○
------	---	----------	--	------	---	------	---

見直し・取組の内容				
R2	セーフティステーション事業の見直し セーフティステーションの跡地利用の検討			
R3	市のパトロール体制の見直し 地域組織と連携した防犯体制の検討 セーフティステーションの跡地利用の方針決定、分筆等の実施			
R4	市と地域組織が連携した防犯体制の検討 セーフティステーション用地及び家屋の売却を実施 青色防犯パトロールカーの地域への貸出を開始			
R5	—			
見直し・取組の成果				
令和４年度中にセーフティステーション用地及び家屋の入札から引き渡し まで完了し、セーフティステーションの売却による歳入があった。 青色防犯パトロールカーの貸出を始めたことで、地域の自発的な防犯活動 が推進された（令和４年度及び令和５年度の貸出し件数：２１件）。				
歳入への影響額		歳出への影響額		単位 千円
(重要課題事業に取り組む前との決算額の差)				
臨時	46,133	臨時	—	
経常	—	経常	▲ 5,255	

事務改善	○	市民サービス改善	○	支出抑制		財源確保	
------	---	----------	---	------	--	------	--

事業番号	第2弾	事業名	事務（労務管理事務、各種入力事務等）の外部委託
	1	担当課	（まとめ）
事業の課題と見直し・取組の意図			
労務管理事務等の各種入力事務を外部委託することで、職員の時間外勤務の削減や人件費の削減につなげていく。			

見直しの進捗（詳細は個票のとおり）
①給与支払等における入力業務（人事課） Ⅰ 見直し完了 ②各種証明書交付事務（市民課） Ⅰ 見直し完了 ③確定申告相談事務・課税補助事務（税務課） Ⅰ 見直し完了 ④レセプト二次点検業務（保険医療課） Ⅰ 見直し完了 ⑤入力事務等（子ども未来課） Ⅲ 当面の見直しの方向性が決定 ⑥選挙事務（行政課） Ⅰ 見直し完了

第2弾—1の個票をまとめたものです。
この票の後ろに個票を掲載しています。

(労務管理事務)

事業番号	第2弾	事業名	事務（労務管理事務、各種入力事務等）の外部委託
	1 ①		
		担当課	人事課
事業の課題と見直し・取組の意図			
労務管理事務等の各種入力事務を外部委託することで、職員の時間外勤務の削減や人件費の削減につなげていく。			

見直し・取組の進捗	☒	I 見直し完了
	☐	II 見直しの方向性が確定
	☐	III 当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性	
	会計年度任用職員システム等の導入による給与支払等における入力業務の削減	
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由	
	当初は外部委託を検討していたが、システム導入による事務削減をした方が高い費用対効果を得られるため	
	II又はIIIの場合、今後の取組予定	
	—	

事務改善	市民サービス改善	支出抑制	財源確保
------	----------	------	------

見直し・取組の内容				
R2	会計年度任用職員システム等の導入			
R3	会計年度任用職員システム等の更新			
R4	会計年度任用職員システム等の更新			
R5	会計年度任用職員システム等の更新 正規職員の定数だけでなく、再任用職員や会計年度任用職員全体の人事管理のための手法を検討			
見直し・取組の成果				
会計年度任用職員システム等の導入及び更新 会計年度任用職員システムを導入することにより、給与支払等における各種入力業務が減少した。				
歳入への影響額		歳出への影響額		単位 千円
(重要課題事業に取り組む前との決算額の差)				
臨時	-	臨時	-	
経常	-	経常	-	

(各種証明書交付事務)

事業番号	第2弾	事業名	事務(労務管理事務、各種入力事務等)の外部委託
	1 ②	担当課	市民課
事業の課題と見直し・取組の意図			
各種証明書交付事務のアウトソーシング(外部(派遣)委託)の推進により人件費の抑制、提携業務のコストの固定(縮減)化を図る。			

見直し・取組の進捗	☒	I 見直し完了
	☐	II 見直しの方向性が確定
	☐	III 当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性	
	証明書交付事務について外部委託ではなく現状の体制を継続	
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由	
	マイナンバーカードの普及に伴い、コンビニ交付での証明書の取得件数等が増加しており、その結果、窓口での申請が減少しているため、また、法改正などにより、今後証明書の添付が不要な手続が増加予定であり、外部委託の必要性が乏しくなっている。	
	II又はIIIの場合、今後の取組予定	
	—	

事務改善	市民サービス改善	支出抑制	財源確保
------	----------	------	------

見直し・取組の内容				
R2	コンビニ交付を継続			
R3	コンビニ交付を継続 交付割合の低い文化の家の証明窓口を令和3年度末で閉鎖			
R4	コンビニ交付を継続 コンビニ交付の普及のため令和4年4月からの証明書交付手数料の値上げをコンビニ交付について据置き			
R5	コンビニ交付を継続 コンビニ交付手数料の値上げ据置きを継続			
見直し・取組の成果				
コンビニ交付が普及することで、窓口での交付枚数が減少した。 【証明書交付割合】 R5 本庁59.3%（34,626枚）、コンビニ23.2%（13,587枚） R4 本庁65.4%（37,979枚）、コンビニ15.2%（8,821枚） R3 本庁70.8%（40,326枚）、コンビニ8.3%（4,710枚）				
歳入への影響額		歳出への影響額		単位 千円
（重要課題事業に取り組む前との決算額の差）				
臨時	-	臨時	-	
経常	-	経常	-	

(当初課税補助事務、確定申告
相談事務)

事業番号	第2弾	事業名	事務(労務管理事務、各種入力事務等)の外部委託
	1 ③		
		担当課	税務課
事業の課題と見直し・取組の意図			
・業務の外部委託(当初課税補助事務、確定申告相談事務)			

見直し・取組の進捗	☒	I	見直し完了
	☐	II	見直しの方向性が確定
	☐	III	当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性		
	確定申告相談事務は外部委託を継続 課税補助事務は外部委託ではなく現状の体制を継続		
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由		
	課税支援システムの導入による事務改善効果により、会計年度任用職員の事務の効率化を見込むことができたため		
II又はIIIの場合、今後の取組予定			
—			

事務改善	市民サービス改善	支出抑制	財源確保
------	----------	------	------

見直し・取組の内容				
R2	確定申告相談事務の外部委託を実施			
R3	確定申告相談事務の外部委託を継続 当初課税事務に使用する課税支援システムの導入を検討			
R4	確定申告相談事務の外部委託を継続 課税支援システムの導入により事務改善を検討			
R5	確定申告相談事務の外部委託を継続 課税支援システムの導入による事務改善により、会計年度任用職員の事務を見直し			
見直し・取組の成果				
確定申告相談事務を外部委託することにより職員の負担が減少した。 課税支援システムの導入により、当初課税補助事務の会計年度任用職員の事務時間数を3,097時間（令和4年度）から2,323時間（令和5年度）に見直しができた。				
歳入への影響額		歳出への影響額		単位 千円
（重要課題事業に取り組む前との決算額の差）				
臨時	-	臨時	5,492	
経常	-	経常	835	

(レセプト二次点検業務)

事業番号	第2弾	事業名	事務（労務管理事務、各種入力事務等）の外部委託
	1 ④	担当課	
		保険医療課	
事業の課題と見直し・取組の意図			
会計年度任用職員の人数が多く、その募集、面接、業務研修などの事務量が多くなっているため、外部委託などの方法に切り替えることで事務の削減を行う。			

見直し・取組の進捗	☒	I	見直し完了
	☐	II	見直しの方向性が確定
	☐	III	当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性		
	外部委託による会計年度任用職員の任用に係る事務費の抑制		
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由		
	—		
	II又はIIIの場合、今後の取組予定		
—			

事務改善	市民サービス改善	支出抑制	財源確保
------	----------	------	------

見直し・取組の内容	
R2	—
R3	「レセプト二次点検業務委託」として事務の外部委託を実施
R4	—
R5	—
見直し・取組の成果	
外部委託をすることで、経費の削減、任用に係る事務の削減が図れた。	
歳入への影響額	
歳出への影響額	
(重要課題事業に取り組む前との決算額の差)	
臨時	—
経常	—
臨時	—
経常	▲ 560
単位 千円	

(入力事務等)

事業番号	第2弾	事業名	事務（労務管理事務、各種入力事務等）の外部委託
	1	担当課	子ども未来課
	⑤		
事業の課題と見直し・取組の意図			
会計年度職員の人数が多く、募集、面接、業務研修、社会保険手続や給与支払等の事務量が膨大となっているため、入力事務の外部委託等を検討し、事務の削減を図る。			

見直し・取組の進捗	☐	I 見直し完了
	☐	II 見直しの方向性が確定
	☒	III 当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性	
	事務のマニュアル化、事務処理の見える化による事務の効率化及び事務の分担を推進	
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由	
	会計年度任用職員数は350名程度であり、システムの導入又は外部委託による大きな費用対効果は期待できないと判断したため	
見直し・取組の進捗	II又はIIIの場合、今後の取組予定	
	短時間（1～2時間）雇用の会計年度任用職員を取りやめることによる全体の雇用数の削減	

事務改善	市民サービス改善	支出抑制	財源確保
------	----------	------	------

見直し・取組の内容				
R2	会計年度任用職員に係る事務について、任用、再任用、支払などの事務毎のマニュアル化及び事務処理の見える化			
R3	会計年度任用職員に係る事務について、任用、再任用、支払などの事務毎のマニュアル化及び事務処理の見える化			
R4	—			
R5	—			
見直し・取組の成果				
事務のマニュアル化、事務処理の見える化の実施により、事務の効率化が図られ、一部の職員に過度な事務負担がかかることは無くなった。				
歳入への影響額		歳出への影響額		単位 千円
(重要課題事業に取り組む前との決算額の差)				
臨時	—	臨時	—	
経常	—	経常	—	

(選挙事務)

事業番号	第2弾	事業名	事務（労務管理事務、各種入力事務等）の外部委託
	1 ⑥		
		担当課	行政課
事業の課題と見直し・取組の意図			
業務の外部委託により選挙に係る事務を削減する。			

見直し・取組の進捗	☒	I 見直し完了
	☐	II 見直しの方向性が確定
	☐	III 当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性	
	人材派遣会社を活用した期日前及び当日投票に係る受付事務の委託による会計年度任用職員の直接雇用の事務の削減	
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由	
	—	
	II又はIIIの場合、今後の取組予定	
	—	

事務改善	市民サービス改善	支出抑制	財源確保
------	----------	------	------

見直し・取組の内容				
R2	—			
R3	期日前及び当日投票に係る受付事務において人材派遣の活用を継続			
R4	期日前及び当日投票に係る受付事務において人材派遣の活用を継続			
R5	期日前及び当日投票に係る受付事務において人材派遣の活用を継続			
見直し・取組の成果				
投票に係る受付事務において人材派遣を活用することにより職員の負担が減少した。				
歳入への影響額		歳出への影響額		単位 千円
(重要課題事業に取り組む前との決算額の差)				
臨時	—	臨時	—	
経常	—	経常	—	

事業番号	第2弾	事業名	保育園の民営化
	2	担当課	子ども未来課
	事業の課題と見直し・取組の意図		
女性就業率の向上等による保育園の需要の拡大に対応するため、保育施設の新設や拡充により対応しているが、年々保育園費が増加しているため、民営化により運営費の抑制を図る。			

見直し・取組の進捗	☐	I	見直し完了
	☒	II	見直しの方向性が確定
	☐	III	当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性		
	保育施設の民営化に伴う運営費や整備費の抑制		
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由		
	—		
	II又はIIIの場合、今後の取組予定		
今後の保育需要等を踏まえた保育施設整備計画の改定の必要性を検討			

事務改善	○	市民サービス改善		支出抑制	○	財源確保	
------	---	----------	--	------	---	------	--

見直し・取組の内容				
R2	保育園の今後の整備方針等について検討			
R3	令和3年8月に保育所整備計画を策定し、長湫東保育園の閉園、民間保育施設の誘致等を位置づけ			
R4	小規模保育所を開設するための準備 民設民営保育所2か所の事業者の公募			
R5	令和5年4月に小規模保育所を開設 民設民営保育所2か所の開園準備（令和6年4月開園予定）			
見直し・取組の成果				
長湫東保育園の移転については、場所、費用面から困難であるため、令和8年度末に閉園し、代替りの受け皿として、令和6年度に新設の民設民営保育所を2か所整備した（保育園は、民営となると給付費が国、県から3／4補助されるため、費用的な効果がある。）。				
歳入への影響額		歳出への影響額		単位 千円
（重要課題事業に取り組む前との決算額の差）				
臨時	-	臨時	-	
経常	-	経常	（▲167,000）	
				（見込み）

事業番号	第2弾	事業名	放課後児童健全育成事業の民間活用及び類似事業との整理
	3	担当課	子ども未来課
事業の課題と見直し・取組の意図			
利用ニーズが増加傾向かつ多様化しており、市が全てのニーズに直接対応することは困難になっていることから、民間資源や市民を活用した運営の取り入れを検討する必要がある。			

見直し・取組の進捗	☐	I 見直し完了
	☒	II 見直しの方向性が確定
	☐	III 当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性	
	民間事業者を活用した新・放課後子どもプランに基づく一体型運営を全校区で導入 学童保育所において、保護者会以外の運営形態の検討及び児童クラブとの利用料の平準化についての調整	
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由	
	—	
II又はIIIの場合、今後の取組予定		
新・放課後子どもプランに基づく一体型運営の全校区での実現に向けた学校、委託業者などとの情報共有及び協議		

事務改善	○	市民サービス改善	○	支出抑制		財源確保	
------	---	----------	---	------	--	------	--

見直し・取組の内容				
R2	民間児童クラブ開設に向けた公募条件の検討、場所の選定、補助内容の検討、サウンディング調査の実施			
R3	民間事業者の活用に向けた公募条件の検討、場所の選定、補助内容の検討、サウンディング調査の実施			
R4	新・放課後子ども総合プラン実現に向けて、現状の把握と先進地視察の実施 学童保育所、保護者会以外の運営形態や運営費の見直しに向けた検討			
R5	令和6年度からの新一体型運営（児童クラブ、放課後子ども教室）実施に向けた放課後子どもプラン民営事業者の選定			
見直し・取組の成果				
既存の事業の整理を行うと共に、民間事業者による運営により、児童の居場所の確保に限らず、利用者のニーズに対応できる柔軟なサービスが期待できる。				
歳入への影響額		歳出への影響額		単位 千円
（重要課題事業に取り組む前との決算額の差）				
臨時	-	臨時	-	
経常	-	経常	-	

事業番号	第2弾	事業名	職員の時間外勤務の削減
	4	担当課	人事課（主）、情報課、行政課
事業の課題と見直し・取組の意図			
令和元年度から、働き方改革関連法案が施行され、時間外勤務時間の上限が設定されることから、職員のワーク・ライフ・バランスを推進し、時間外勤務の削減を目指す。			

見直し・取組の進捗	☐	I	見直し完了
	☒	II	見直しの方向性が確定
	☐	III	当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性		
	他の自治体の取組を参考にした各課による業務分担や業務の見直し、計画的な年休取得及びワーク・ライフ・バランスがとれた職場の実現		
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由		
	—		
	II又はIIIの場合、今後の取組予定		
	年次有給休暇の計画的な取得 時間外勤務の削減を目指し以下の日をノー残業と設定 ①給料、賞与及び給与改定に伴う差額支給日 ②県内一斉ノー残業デー ③各課等で設定したノー残業デー（週1回）		

事務改善	○	市民サービス改善		支出抑制	○	財源確保	
------	---	----------	--	------	---	------	--

見直し・取組の内容																							
R2	給料日等に定時退庁の働きかけと見回りの実施 庶務事務システムにて出退勤時間の管理を実施																						
R3	給料日等に定時退庁の働きかけと見回りの実施 庶務事務システムにて出退勤時間の管理を実施																						
R4	給料日等に定時退庁の働きかけと見回りの実施 庶務事務システムにて出退勤時間の管理を実施																						
R5	給料日等に定時退庁の働きかけと見回りの実施 庶務事務システムにて出退勤時間の管理を実施																						
見直し・取組の成果																							
〈全庁一斉の定時退庁日が徹底できている課等の割合〉 <table><tr><td>令和2年度</td><td>85.4%</td><td>令和4年度</td><td>83.4%</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>86.7%</td><td>令和5年度</td><td>83.4%</td></tr></table> 〈時間外勤務手当〉 〈休日勤務手当〉 <table><tr><td>令和2年度</td><td>113,375千円</td><td>3,682千円</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>101,830千円</td><td>3,787千円</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>103,408千円</td><td>3,566千円</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>111,341千円</td><td>3,273千円</td></tr></table>				令和2年度	85.4%	令和4年度	83.4%	令和3年度	86.7%	令和5年度	83.4%	令和2年度	113,375千円	3,682千円	令和3年度	101,830千円	3,787千円	令和4年度	103,408千円	3,566千円	令和5年度	111,341千円	3,273千円
令和2年度	85.4%	令和4年度	83.4%																				
令和3年度	86.7%	令和5年度	83.4%																				
令和2年度	113,375千円	3,682千円																					
令和3年度	101,830千円	3,787千円																					
令和4年度	103,408千円	3,566千円																					
令和5年度	111,341千円	3,273千円																					
歳入への影響額		歳出への影響額																					
(重要課題事業に取り組む前との決算額の差)																							
臨時	-	臨時	-																				
経常	-	経常	▲ 42,145																				
単位 千円																							

事業番号	第2弾	事業名	広報全体の見直し
	5	担当課	情報課
事業の課題と見直し・取組の意図			
広報の情報量が多すぎる中、市が伝えたい重要な内容（施策の周知等）を他の情報に埋もれさせることなく市民に伝える。			

見直し・取組の進捗	☒	I	見直し完了
	☐	II	見直しの方向性が確定
	☐	III	当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性		
	広報紙に掲載する情報の厳選による印刷コストの削減 SNSの活用による発信の強化及び対象者の絞り込みによる市民がほしい情報を容易に得ることができる方法の調査		
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由		
	—		
	II又はIIIの場合、今後の取組予定		
	—		

事務改善	市民サービス改善	○	支出抑制	○	財源確保
------	----------	---	------	---	------

見直し・取組の内容	
R2	令和2年7月号から実施した記事の見直しのルールに基づき、掲載情報の厳選並びに市民へのまちづくりに関するインタビュー記事及び施策記事の掲載
R3	—
R4	—
R5	掲載記事の見直し(令和6年1月号から)
見直し・取組の成果	
各種SNSの活用、QRコードを用いた市HPへの誘導により文字数を削減、広報紙のページ数が36%減少した。 広報紙に関する長久手市市政・広報 e-モニターの反応が広報紙が読みやすいと回答するようになった。	
歳入への影響額	
歳出への影響額	
(重要課題事業に取り組む前との決算額の差)	
臨時	—
臨時	—
経常	—
経常	▲ 2,918
単位 千円	

事業番号	第2弾	事業名	ペーパーレス化の拡大
	6	担当課	情報課（主）、議会事務局議事課、行政課、財政課
事業の課題と見直し・取組の意図			
決裁の電子化やペーパーレス会議を導入し、ペーパーレス化を推進することによって、コストの削減、業務効率の向上、セキュリティ対策強化を行う。			

見直し・取組の進捗	☒	I 見直し完了
	☐	II 見直しの方向性が確定
	☐	III 当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性	
	単に紙の消費量を削減することを図るのではなく、ワークフローの電子化による業務効率向上等	
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由	
	—	
	II又はIIIの場合、今後の取組予定	
	—	

事務改善		○	市民サービス改善		支出抑制		財源確保	
見直し・取組の内容								
R2	ペーパーレス会議システムの運用による紙資料の削減							
R3	議会グループウェア導入 Radius Guard S2500導入（全職員端末が無線LANに接続可） 電子黒板・プロジェクタ設置（補助金を活用したウェブ会議・ペーパーレス会議の促進） DX推進計画策定（主要取組事項に「ペーパーレスの推進」を位置付け） 議会配付資料ペーパーレス化							
R4	各課にインターネット端末配布（補助金を活用したウェブ会議・ペーパーレス会議の促進） 申請管理システム構築（ぴったりサービスにより27手続電子化） DHCP導入（無線・有線LANのいずれもどこでもネットワークが使えるよう環境整備及び端末の属人化） 予算書及び決算書について紙での印刷の廃止							
R5	LoGoチャット全庁導入（庁内の情報共有・連絡を電子化） LoGoフォーム導入（届出や申請を電子化できるノーコードツール導入） 無線LANAP更新（無線LANが使用できる施設を拡大） 文書管理システム導入RFID（システム構築準備） 行政手続オンライン化ガイドラインの制定 行政手続のオンライン化に係る手続の洗い出し作業							
見直し・取組の成果								
上記の取組により会議等のペーパーレス化は着実に進んでいる。 令和7年1月から電子文書管理システムの稼働を予定しており、導入効果として人的コストは32,546時間／年、81,365千円／年の削減、紙資源は2,329,000枚／年（保存箱582箱）、1,987千円／年の削減効果を見込んでいる。								
歳入への影響額				歳出への影響額				単位 千円
（重要課題事業に取り組む前との決算額の差）								
臨時	-			臨時	-			
経常	-			経常	1,664			

事業番号	第2弾	事業名	普通財産の有効活用
	7	担当課	財政課
事業の課題と見直し・取組の意図			
除草など管理費用が毎年必要となる。行政財産としての利活用が見込まれない普通財産を売却して事業の財源とする。			

見直し・取組の進捗	☒	I	見直し完了
	☐	II	見直しの方向性が確定
	☐	III	当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性		
	事業が終了して行政財産から普通財産になった場合における跡地の活用方法を検討した上で、収益性が高いと見込まれる場合には売却		
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由		
	—		
見直し・取組の進捗	II又はIIIの場合、今後の取組予定		
	—		

事務改善	市民サービス改善	支出抑制	○	財源確保	○
------	----------	------	---	------	---

見直し・取組の内容				
R2	普通財産の売却について検討			
R3	土地の売却 ・ 仏が根 1 1 2 番（旧まちなか農縁） ・ 西原 1 8 番 5 外 1 筆			
R4	土地の売却 ・ 横道 5 0 1 番外 1 筆（菅池） ・ 杣ヶ池 2 0 1 番 3（旧セーフティステーション）			
R5	—			
見直し・取組の成果				
管理費用の削減 売却益の取得 売却後の固定資産税及び都市計画税収入				
歳入への影響額		歳出への影響額		単位 千円
（重要課題事業に取り組む前との決算額の差）				
臨時	1,394,619	臨時	—	
経常	6,729	経常	▲ 490	

事業番号	第2弾	事業名	地域集会所の利用方法や所有形態の見直し
	8	担当課	地域共生推進課
事業の課題と見直し・取組の意図			
施設維持管理費の削減 世代間や地域のつながりの強化			

見直し・取組の進捗	☐	I	見直し完了
	☐	II	見直しの方向性が確定
	☒	III	当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性		
	地域ごとの集会所の利活用方法についての調査及びその結果を踏まえた地域の実情に応じた集会所のあり方の検討		
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由		
	—		
	II又はIIIの場合、今後の取組予定		
	令和5年度に実施したアンケート調査に基づき、地域に対するヒアリング調査等を行う。		

事務改善	市民サービス改善	支出抑制	財源確保
------	----------	------	------

見直し・取組の内容				
R2	—			
R3	—			
R4	下山自治会からの集会所建替え要望に対し、旧下山児童館の活用の方 向で地域と協議 集会所（旧下山児童館）のトイレ等の改修工事、旧下山集会所の解体 工事の実施			
R5	市政協力員を通じ、集会所を管理する自治会等に対して集会所の利用 実態についてのアンケートを調査			
見直し・取組の成果				
老朽化した下山集会所について、新たに新設せず、既存の公共施設(旧下山 児童館)を利活用することにより、投資費用を抑制することができた。 集会所の管理運営は、それぞれの自治会等に任せており、利用実態が明ら かではなかったが、令和5年度の調査で、今後の集会所の活用方法を検討 するための基礎データを収集することができた。				
歳入への影響額		歳出への影響額		単位 千円
(重要課題事業に取り組む前との決算額の差)				
臨時	—	臨時	—	
経常	—	経常	4,345	

事業番号	第2弾	事業名	老人憩の家の利活用と管理方法の見直し
	9	担当課	長寿課
事業の課題と見直し・取組の意図			
施設の老朽化、近接する地域集会所と建物が酷似していること、使用頻度が少ない地域もあることから、利用率の拡大、施設維持管理費の削減、世代間や地域のつながりの強化を図る。			

見直し・取組の進捗	☐	I	見直し完了
	☐	II	見直しの方向性が確定
	☒	III	当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性		
	担当課にて有効活用の検討を行う。		
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由		
	多世代利用、隣接する集会所の統廃合、ソフト面での有効活用などの検討を行ったが有効な方策が見出せなかったため。また、いずれも維持管理コストが小さいことから、統廃合によるコストメリットは見いだせなかったため		
	II又はIIIの場合、今後の取組予定		
	ソフト面の有効活用の検討		

事務改善	市民サービス改善	支出抑制	財源確保
------	----------	------	------

見直し・取組の内容				
R2	—			
R3	茜老人憩の家と打越集会所の利活用について、地元の意見徴収を実施			
R4	—			
R5	—			
見直し・取組の成果				
憩の家管理者（シニアクラブ代表者）、集会所管理者（自治会長）及び担当課（財政課、たつせがある課）により両施設の有効活用及び統廃合に関する意見交換を行ったが、両管理者から相互の有効活用について前向きな意見が得られなかった。また、いずれも維持管理コストが小さいことから、統廃合によるコストメリットは見いだせなかった。このため、令和3年度公共施設マネジメント推進会議にて統廃合は困難との結論に至った。				
		歳出への影響額		単位 千円
(重要課題事業に取り組む前との決算額の差)				
臨時	—	臨時	—	
経常	—	経常	—	

事業番号	第2弾	事業名	高齢者の在宅介護事業、日常生活支援事業の見直し
	10	担当課	長寿課
事業の課題と見直し・取組の意図			
高齢者の人口増による支出の拡大、事業の目的の変化、利用者の偏りがあることから、受益者負担の適正化、支出の抑制、事業目的の明確化のため事業の対象者や負担額等の見直しを図る。			

見直し・取組の進捗	☒	I 見直し完了
	☐	II 見直しの方向性が確定
	☐	III 当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性	
	紙おむつ助成事業、訪問理美容サービス事業、寝具・洗濯乾燥事業、高齢者住宅改修事業の対象者や負担額等の見直し	
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由	
	—	
見直し・取組の進捗	II又はIIIの場合、今後の取組予定	
	—	

事務改善	○	市民サービス改善	○	支出抑制	○	財源確保	
------	---	----------	---	------	---	------	--

見直し・取組の内容	
R2	近隣市町の同種サービスの実施状況を調査
R3	紙おむつ助成事業、訪問理美容サービス事業、寝具・洗濯乾燥事業、高齢者住宅改修事業の対象者や負担額等の見直し
R4	高齢者防犯対策事業の廃止
R5	—
見直し・取組の成果	
対象要件及び負担額を見直し、適正化したことにより、支出を抑制することができた。 紙おむつ助成事業及び訪問理美容サービス事業について、申請者の請求負担を軽減できた（後日振込から事前の券発行にしたため）。	
歳入への影響額	
歳出への影響額	
(重要課題事業に取り組む前との決算額の差)	
臨時	—
経常	—
臨時	—
経常	▲ 6,220
単位 千円	

事業番号	第2弾	事業名	高齢者の福祉事業、優待事業の見直し
	11	担当課	長寿課
事業の課題と見直し・取組の意図			
高齢者の人口増による支出の拡大、事業の目的の変化、利用者の偏りの課題があることから、支出の抑制、事業目的の明確化、市民協働の拡大のため、高齢者の集うイベントについて事業実施形態を検討する。			

見直し・取組の進捗	☐	I 見直し完了
	☐	II 見直しの方向性が確定
	☒	III 当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性	
	長生学園事業の内容を長島温泉日帰り親睦旅行から敬老事業との合同事業として実施 高齢者文化施設優待事業を廃止	
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由	
	—	
II又はIIIの場合、今後の取組予定		
敬老事業、長生学園事業について、近隣市町の状況を踏まえ、縮小・廃止等を検討		

事務改善	○	市民サービス改善	○	支出抑制	○	財源確保	
------	---	----------	---	------	---	------	--

見直し・取組の内容				
R2	敬老事業の記念品の変更			
R3	文化施設優待事業の廃止			
R4	運転免許自主返納者へのマナカチャージ券5, 0 0 0円分の交付について、Nーバス回数券6, 6 0 0円分も選択できるようにした。			
R5	長生学園事業の内容を、長島温泉日帰り親睦旅行から敬老事業との合同事業として開催			
見直し・取組の成果				
支出を抑制することができた。 敬老事業の記念品について、ござらっせ入泉券（5 1 0円）から5枚綴りの金券（1 0 0円×5枚）へ変更したことにより、幅広い利用が可能となった。				
歳入への影響額		歳出への影響額		単位 千円
（重要課題事業に取り組む前との決算額の差）				
臨時	-	臨時	-	
経常	-	経常	▲ 1,897	

事業番号	第2弾	事業名	ごみの減量化
	12	担当課	環境課（主）、教育総務課
事業の課題と見直し・取組の意図			
市民のごみ分別意識を向上し、ごみの減量化及び資源化率の向上のため、1人1日あたりのもえるごみの減量を目指す。			

見直し・取組の進捗	☐	I	見直し完了
	☐	II	見直しの方向性が確定
	☒	III	当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性		
	令和5年度に策定した一般廃棄物処理基本計画の主要成果指標「1人1日あたりのもえるごみ排出量」の各年度の目標値に対する達成状況の検証及び手数料改定を視野に入れた検討		
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由		
	—		
	II又はIIIの場合、今後の取組予定		
令和5年度に策定した一般廃棄物処理基本計画における19の施策を10年間の計画年次内に順次展開 学校給食における牛乳紙容器のリサイクル処理を継続			

事務改善	市民サービス改善	○	支出抑制	財源確保
------	----------	---	------	------

見直し・取組の内容				
R2	ごみの減量に関する市民説明を市内団体等の集まりの中で実施			
R3	もえるごみ袋増額の検討を開始 もえるごみ袋増額に関する地域意見交換会を32回実施 もえるごみ組成調査の実施 学校給食における牛乳紙容器のリサイクル開始			
R4	長久手市ごみ減量・収集アクションプランの策定 充電5品目の収集開始 もえるごみ組成調査の実施 出張ながくてエコハウスを西部及び東部に各1か所設置			
R5	一般廃棄物処理基本計画の策定 リユースメニューとしてジモティー及びおいくらと連携開始 もえるごみ組成調査の実施			
見直し・取組の成果				
令和3年度にもえるごみ袋増額の検討を開始して以降、さまざまな取組を実施してきた。結果、市民のごみ減量意識の向上につながり、検討開始の令和3年度と比較して令和4年度はもえるごみが減量した。（令和5年度分は検証中） 学校給食における牛乳紙容器が資源化されるようになった。				
歳入への影響額		歳出への影響額		単位 千円
（重要課題事業に取り組む前との決算額の差）				
臨時	-	臨時	-	
経常	-	経常	2,594	

事業番号	第3弾	事業名	補助金、助成金の見直し
	1	担当課	財政課（主）、行政課
事業の課題と見直し・取組の意図			
補助金助成の適正化			

見直し・取組の進捗	☐	I	見直し完了
	☒	II	見直しの方向性が確定
	☐	III	当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性		
	補助金ガイドラインに沿った助成の実施		
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由		
	—		
II又はIIIの場合、今後の取組予定			
補助金ガイドラインを適用できるよう各課へのヒアリング及び進捗管理の実施			

事務改善	○	市民サービス改善		支出抑制		財源確保	
------	---	----------	--	------	--	------	--

見直し・取組の内容	
R2	補助金ガイドラインの整備
R3	令和5年度予算要求までに補助金ガイドラインを適用できるよう各課へのヒアリング及び進捗管理の実施
R4	ヒアリング及び進捗管理の継続
R5	補助金ガイドラインの適用が完了していない補助金について、ヒアリングの実施
見直し・取組の成果	
各課に毎年ヒアリングを実施することによって、補助金の適正化が徐々に図れている。	
歳入への影響額	歳出への影響額
(重要課題事業に取り組む前との決算額の差)	
臨時	-
経常	-
臨時	-
経常	19,167
単位 千円	

事業番号	第3弾	事業名	請負類（リース類（コピー機など）、施設管理系、シルバー人材センター委託等）の一括契約
	2	担当課	財政課（主）、長寿課、行政課
事業の課題と見直し・取組の意図			
契約をまとめることにより契約金額を圧縮する。 事務負担の軽減及び事務経費の縮減を図る。			

見直し・取組の進捗	☒	I	見直し完了
	☐	II	見直しの方向性が確定
	☐	III	当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性		
	契約をまとめることで事務負担を軽減できる業務の一括契約推進		
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由		
	—		
	II又はIIIの場合、今後の取組予定		
—			

事務改善	○	市民サービス改善		支出抑制	○	財源確保	
------	---	----------	--	------	---	------	--

見直し・取組の内容				
R2	—			
R3	各課がどんな委託業務をしていて、どの程度一括して契約が可能か検討するため、施設管理課に照会をかけて委託業務の一覧を作成			
R4	施設管理課内の類似の委託業務をまとめていくことを決定			
R5	方針に基づき、施設管理課内の類似の委託業務を一括契約			
見直し・取組の成果				
契約事務に係る事務負担を軽減することで、残業時間の削減につながった（まとめることで事務負担が増加する場合もあるため、精査が必要。今現在事務負担を軽減できるものは一括契約済）。当初、契約をまとめることで契約金額の圧縮も目的としていたが、労務単価の上昇等で契約金額の削減効果は検証困難である。				
である)		歳出への影響額		単位 千円
(重要課題事業に取り組む前との決算額の差)				
臨時	—	臨時	—	
経常	—	経常	—	

事務改善	○	市民サービス改善		支出抑制	○	財源確保	
------	---	----------	--	------	---	------	--

事業番号	第3弾	事業名	各行事（市民まつり、古戦場桜まつり、成人式、児童館まつり等）の見直し
	3	担当課	（まとめ）
事業の課題と見直し・取組の意図			
事務局職員等、開催日に従事する職員（会計年度任用職員を含む）の時間外勤務、事業の目的の変化（当初からの変化、目的の完了等）等の課題があることから、運営の見直し等を行い、事業費の削減、財源の確保及び職員人件費の削減に努める。			

見直しの進捗（詳細は個票のとおり）
①市民まつり（観光商工課） I 見直し完了 ②古戦場まつり（生涯学習課） I 見直し完了 ③二十歳の集い（生涯学習課） I 見直し完了 ④児童館まつり（子ども未来課） I 見直し完了

第3弾—3の個票をまとめたものです。
この票の後ろに個票を掲載しています。

(市民まつり)

事業番号	第3弾	事業名	各行事（市民まつり、古戦場桜まつり、成人式、児童館まつり等）の見直し
	3 ①	担当課	観光商工課
事業の課題と見直し・取組の意図			
市民まつりについては、市民主体の実行委員会形式で行っていたが、事務局職員の負担、費用縮減の課題があり、コロナ禍における開催方法を検討、市民まつりの実行委員会形式での開催を見直し、さらなる地域活性化へ向けて、新たな方法でまつりを開催する。			

見直し・取組の進捗	☒	I 見直し完了
	☐	II 見直しの方向性が確定
	☐	III 当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性	
	市民まつりと合わせて行っていた各行事を合同開催ではなく、各団体が各々イベントを開催するよう見直し 市民まつり開催委員会の解散	
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由	
	—	
	II又はIIIの場合、今後の取組予定	
	—	

事務改善	市民サービス改善	支出抑制	財源確保
------	----------	------	------

見直し・取組の内容				
R2	開催委員会において開催方法等の検討予定であったが、新型コロナウイルス感染症により、市民まつりの中止を決定			
R3	市民まつり実行委員会等の関係団体に実施方法のヒアリングを行い、検討・協議していたが、新型コロナウイルス感染症により市民まつり中止			
R4	withコロナを見据え、各団体がそれぞれ開催日、開催場所を分散させて、各団体が行うイベントを総称した「ながくて秋まつり」として開催			
R5	前年同様、「ながくて秋まつり」として開催 ながくて市民まつり開催委員会を解散			
見直し・取組の成果				
市民まつり開催委員会を解散し、委員会への補助金を廃止し、職員の事務負担を削減した。 なお、市民まつりの代替として「ながくて秋まつり」を開催し、今後も開催することで各団体も同意している。				
歳入への影響額		歳出への影響額		単位 千円
(重要課題事業に取り組む前との決算額の差)				
臨時	-	臨時	-	
経常	-	経常	▲ 3,278	

(古戦場まつり)

事業番号	第3弾	事業名	各行事（市民まつり、古戦場桜まつり、成人式、児童館まつり等）の見直し
	3 ②		
		担当課	生涯学習課
事業の課題と見直し・取組の意図			
事業費の縮減、協賛金の導入による財源の確保、職員人件費の縮減を目指す。			

見直し・取組の進捗	☒	I 見直し完了
	☐	II 見直しの方向性が確定
	☐	III 当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性	
	景品の提供による事業費の縮減、及び実行委員会加盟団体の準備・片付け協力による職員人件費の縮減	
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由	
	検討の結果、協賛金に理解を得ることは困難と判断し、代替として景品を提供してもらうこととしたため	
II又はIIIの場合、今後の取組予定		
—		

事務改善	市民サービス改善	支出抑制	財源確保
------	----------	------	------

見直し・取組の内容	
R2	—
R3	—
R4	—
R5	協賛金導入の検討の結果、協賛金の代替として、スタンプラリーの景品提供を実行委員会加盟団体に依頼 会場設営の準備、片付け等の手伝いを実行委員会加盟団体員に依頼
見直し・取組の成果	
令和5年は、コロナ禍での中止以前に比べ、物価・人件費高騰により委託費などが軒並み増大したが、景品を提供品でまかなうことや、実行委員会加盟団体の方に準備等参加していただいたことにより、従来規模の事業を交付金額内で実施することができた。	
歳入への影響額	
歳出への影響額	
(重要課題事業に取り組む前との決算額の差)	
臨時	—
臨時	—
経常	—
経常	—
単位 千円	

(二十歳の集い)

事業番号	第3弾	事業名	各行事（市民まつり、古戦場桜まつり、成人式、児童館まつり等）の見直し
	3 ③	担当課	生涯学習課
事業の課題と見直し・取組の意図			
二十歳の集いにかかる職員人件費の縮減を目指す。			

見直し・取組の進捗	☒	I 見直し完了
	☐	II 見直しの方向性が確定
	☐	III 当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性	
	実行委員を当日の運営ボランティアとして関わるようにすることによる職員人件費の縮減	
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由	
	—	
	II又はIIIの場合、今後の取組予定	
	—	

事務改善	市民サービス改善	支出抑制	財源確保
------	----------	------	------

見直し・取組の内容				
R2	—			
R3	当日の運営ボランティアとして実行委員に協力を依頼			
R4	当日の運営ボランティアとして実行委員に協力を依頼			
R5	当日の運営ボランティアとして実行委員に協力を依頼			
見直し・取組の成果				
実行委員が当日の運営ボランティアとしても関わるようにしたことで、各年度で、毎年20人程度が当日の入場案内等の係を引き受け、職員負担が軽減された。				
歳入への影響額		歳出への影響額		単位 千円
(重要課題事業に取り組む前との決算額の差)				
臨時	—	臨時	—	
経常	—	経常	▲ 193	

(児童館まつり)

事業番号	第3弾	事業名	各行事（市民まつり、古戦場桜まつり、成人式、児童館まつり等）の見直し
	3 ④	担当課	子ども未来課
事業の課題と見直し・取組の意図			
児童館まつりは、児童館に関心と愛着を持ってもらうために、市役所敷地内において毎年実施していたが、事業規模が拡大傾向にあったため、子ども本位のまつりになるよう、職員の負担を減らし、開催規模を適正にすることにより、新たな児童館まつりとして事業の見直しを行う。			

見直し・取組の進捗	☒	I 見直し完了
	☐	II 見直しの方向性が確定
	☐	III 当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性	
	各児童館において開催する方式に変更 児童が自らまつりの企画から実施まで検討に参加できる 仕組みの整備	
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由	
	—	
	II又はIIIの場合、今後の取組予定	
	—	

事務改善	市民サービス改善	支出抑制	財源確保
------	----------	------	------

見直し・取組の内容				
R2	児童館運営委員会や子ども子育て会議作業部会において、事業規模の見直しや子ども主体・市民参加への切替え等を検討			
R3	事業規模を適正化した児童館まつりの開催 市民主体の児童館まつりの検討			
R4	事業規模を適正化した児童館まつりの開催 市民主体の児童館まつりに向けた市民との調整			
R5	事業規模を適正化し、市民主体の児童館まつりの実施			
見直し・取組の成果				
職員の事務負担が軽減され、事業規模の適正化により事業費の削減を図ることができた。				
歳入への影響額		歳出への影響額		単位 千円
(重要課題事業に取り組む前との決算額の差)				
臨時	-	臨時	-	
経常	-	経常	▲ 426	

事業番号	第3弾	事業名	下水道事業の見直し（抑制）
	4	担当課	下水道課（主）、 財政課、環境課
事業の課題と見直し・取組の意図			
公共下水道の役割である「公衆衛生の向上」、「公共用水域の水質保全」を持続させるため、下水道使用料の改定を検討する。			

見直し・取組の進捗	☐	I	見直し完了
	☒	II	見直しの方向性が確定
	☐	III	当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性		
	下水道使用料改定 市街化調整区域における下水道整備の見直し		
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由		
	—		
	II又はIIIの場合、今後の取組予定		
下水道使用料の見直しについて、令和6年5月下水道使用料改定市民説明会を開催、令和6年9月議会に関連条例を提出、令和7年4月新使用料体系に移行予定 市の財政を考慮し、市街化調整区域における下水道整備を見直すこととし、令和6年度に議会説明及び地元説明を実施予定			

事務改善	市民サービス改善	支出抑制	財源確保
------	----------	------	------

見直し・取組の内容	
R2	下水道使用料改定検討業務委託を実施
R3	下水道使用料改定検討業務委託を実施 下水道事業検討委員会を2回開催
R4	下水道事業検討委員会を1回開催
R5	下水道使用料の見直しについて、議会へ説明
見直し・取組の成果	
経費回収率100%を目標に使用料改定を進める。 市街化調整区域における下水道整備について、下水道事業検討委員会において「市街化調整区域で下水道整備を今後進めるのは難しい」との統一見解が示された。	
歳入への影響額	歳出への影響額
(重要課題事業に取り組む前との決算額の差)	
臨時	-
経常	-
単位 千円	

事業番号	第3弾	事業名	ICT（AI、RPA、リモート等）の活用
	5	担当課	情報課（主）、 議会事務局議事課
事業の課題と見直し・取組の意図			
業務量の増加、事務内容の多角化による職員の時間外勤務の増加に対応するため、電子データ、AI、RPA等の活用を推進する。			

見直し・取組の進捗	☐	I	見直し完了
	☒	II	見直しの方向性が確定
	☐	III	当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性		
	業務量の増加、事務内容の多角化による職員の時間外勤務の増加に対応するため、電子データ、AI、RPA等の活用を推進 DX推進計画の個別方策「ジェネレーティブAI等の活用」に位置付け		
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由		
	—		
	II又はIIIの場合、今後の取組予定		
	AI－OCR及びRPAは住基系事務での需要が高いため、標準化対応後システム構築を実施		

事務改善	○	市民サービス改善	○	支出抑制		財源確保	
------	---	----------	---	------	--	------	--

見直し・取組の内容				
R2	A I－O C Rの運用開始 A I 総合サービスの運用開始			
R3	A I による回答の精度を向上させるため、質問例・回答例についてデータベースを充実			
R4	A I による回答の精度を向上させるため、質問例・回答例についてデータベースを充実 議会（本会議・委員会）ライブ中継を開始し傍聴の機会を拡充			
R5	A I 総合サービスは回答の精度を向上させるP D C Aが確立できないため、令和6年からサービス提供を終了する方針を決定 R P Aのトライアル希望を照会（9件中8件が住基系での導入希望）			
見直し・取組の成果				
各課でアンケートの集計や避難行動要支援者名簿の作成等、A I－O C Rを活用し業務効率化を行った。				
〈時間外勤務手当〉 〈休日勤務手当〉				
令和2年度	1 1 3, 3 7 5千円 3, 6 8 2千円			
令和3年度	1 0 1, 8 3 0千円 3, 7 8 7千円			
令和4年度	1 0 3, 4 0 8千円 3, 5 6 6千円			
令和5年度	1 1 1, 3 4 1千円 3, 2 7 3千円			
歳入への影響額		歳出への影響額		単位 千円
(重要課題事業に取り組む前との決算額の差)				
臨時	-	臨時	-	
経常	-	経常	4,457	

事業番号	第3弾	事業名	クラウドファンディングの推進
	6	担当課	財政課
事業の課題と見直し・取組の意図			
活用団体の拡大を図る。			

見直し・取組の進捗	☒	I 見直し完了
	☐	II 見直しの方向性が確定
	☐	III 当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性	
	幅広く市内団体の補助が行えるよう要綱を改正及び広報誌等で周知	
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由	
	—	
	II又はIIIの場合、今後の取組予定	
	—	

事務改善	市民サービス改善	○	支出抑制	財源確保
------	----------	---	------	------

見直し・取組の内容				
R2	1 事業について団体等の補助を実施			
R3	多くの市民団体が公益や市のPRにつながる事業を実施できるよう要綱改正 3 事業について団体等の補助を実施			
R4	7 事業について団体等の補助を実施			
R5	6 事業について団体等の補助を実施			
見直し・取組の成果				
団体等からの相談に柔軟に対応できるようになり、市にとって利益となる活動を市民（団体等）の力で実施することができた。				
歳入への影響額		歳出への影響額		単位 千円
(重要課題事業に取り組む前との決算額の差)				
臨時	-	臨時	-	
経常	6,782	経常	5,246	

事業番号	第3弾	事業名	統計データやアンケートのデータの活用推進
	7	担当課	情報課（主）、企画政策課
事業の課題と見直し・取組の意図			
各課が実施するアンケートが同一の市民に複数届く事例があったため、市民アンケートの集約を図るほか、これまで活用できず各課で保有していたデータを横断的に活用できるようにし、統計データとしての利活用を図る。			

見直し・取組の進捗	☐	I	見直し完了
	☒	II	見直しの方向性が確定
	☐	III	当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性		
	共通設問を設定し集計することによる統計データとしての利活用		
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由		
	各課がそれぞれの目的に応じて実施しているアンケートを集約化するのは不可能であるため。また、集計者によりデータ入力フォーマットが異なり、同一レイアウトによるデータの蓄積が困難であることが判明したため		
	II又はIIIの場合、今後の取組予定		
L o G o フォームによりデータフォーマット統一を行う。 統計データを利活用するため分析テーマを定める。			

事務改善	○	市民サービス改善		支出抑制		財源確保	
------	---	----------	--	------	--	------	--

見直し・取組の内容	
R2	—
R3	共通アンケートガイドラインの案を作成
R4	長久手市アンケート調査実施に関するガイドラインを施行
R5	各課提出データを集約
見直し・取組の成果	
令和5年度に各課アンケートデータを集約したことで、データの利活用を行うためにはデータ入力フォーマットの統一が課題であることが見えた。	
歳入への影響額	歳出への影響額
(重要課題事業に取り組む前との決算額の差)	
臨時	—
経常	—

				単位 千円
歳入への影響額	歳出への影響額			
(重要課題事業に取り組む前との決算額の差)				
臨時	—	臨時	—	
経常	—	経常	—	

事業番号	第3弾	事業名	道路街路樹の維持管理の見直し
	8	担当課	土木課
事業の課題と見直し・取組の意図			
年々増加する事業費について、維持管理の方法を再検討し事業費の縮減を図る。			

見直し・取組の進捗	☒	I	見直し完了
	☐	II	見直しの方向性が確定
	☐	III	当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性		
	管理頻度の見直し		
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由		
	—		
	II又はIIIの場合、今後の取組予定		
	—		

事務改善	市民サービス改善	支出抑制	○	財源確保
------	----------	------	---	------

見直し・取組の内容				
R2	—			
R3	除草、灌水の頻度の見直し			
R4	—			
R5	—			
見直し・取組の成果				
管理頻度を見直すことにより、令和２年度から令和３年度にかけて１４，４６２千円の事業費を削減することができた。 令和４年度以降は管理路線の増加と人件費の上昇により事業費が増加している。				
歳入への影響額		歳出への影響額		単位 千円
(重要課題事業に取り組む前との決算額の差)				
臨時	—	臨時	—	
経常	—	経常	▲ 14,642	

事業番号	第3弾	事業名	交通弱者の移動支援（障がい者タクシー料金助成金（タクシーチケット）等）の見直し
	9	担当課	福祉課（主）、 長寿課、企画政策課
事業の課題と見直し・取組の意図			
公共交通及び移動に関する既存の施策（障がい者タクシー助成事業）の実施状況等を踏まえ、既存事業の見直し及び交通弱者の移動手段の確保に向けた検討を行う。			

見直し・取組の進捗	☐	I	見直し完了
	☒	II	見直しの方向性が確定
	☐	III	当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性		
	障がい者タクシー料金助成事業については、当面、現行制度のとおりとする旨を決定 今後、公共交通体系やその他社会資源により、障がい者を含む交通弱者の移動支援について一体的に検討		
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由		
	—		
	II又はIIIの場合、今後の取組予定		
交通弱者の移動支援策について、施策対象者が重複することがないように、各施策のターゲット等を明確化 地域公共交通会議等において、公共交通との役割分担等について検討			

事務改善	市民サービス改善	支出抑制	○	財源確保
------	----------	------	---	------

見直し・取組の内容				
R2	—			
R3	タクシーチケットの利用状況を、年齢や障がい別で集計アンケート調査を実施し、チケット交付者及び未交付者の移動等に関する実態を把握し、障がい者自立支援協議会及び福祉有償運送運営協議会で結果を共有			
R4	利用状況及びアンケート結果を踏まえ、当面は、現行制度のとおりとする方針を決定 高齢者のNーバス運賃無料対象者を見直し、介護認定者を対象とする方針を決定（元々は、赤あつたかあど所有者が無料対象）			
R5	方針に基づき施策を実施			
見直し・取組の成果				
令和5年度から福祉有償運送事業者が、地域公共交通会議に参画することにより、公共交通と一体的に移動困難者の移動環境を支えるための検討体制が整った。				
歳入への影響額		歳出への影響額		単位 千円
（重要課題事業に取り組む前との決算額の差）				
臨時	—	臨時	—	
経常	—	経常	▲ 110	

事務改善	○	市民サービス改善		支出抑制	○	財源確保	
------	---	----------	--	------	---	------	--

事業番号	第3弾	事業名	生涯学習講座、健康づくり事業 の統廃合を含む整理（集約化）
	10	担当課	（まとめ）
事業の課題と見直し・取組の意図			
民間事業者が開催可能な講座との重複事業を精査し、民間圧迫の防止と事務量の削減のため、講座事業数を削減する。			

見直しの進捗（詳細は個票のとおり）	
①生涯学習講座（生涯学習課） I 見直し完了 ②健康講座（健康推進課、保険医療課、長寿課） I 見直し完了	

第3弾—10の個票をまとめたものです。
この票の後ろに個票を掲載しています。

(生涯学習講座)

事業番号	第3弾	事業名	生涯学習講座、健康づくり事業の統廃合を含む整理（集約化）
	10 ①	担当課	生涯学習課
事業の課題と見直し・取組の意図			
民間事業者が開催可能な講座との重複事業を精査し、民間圧迫の防止と事務量の削減のため、講座事業数を削減する。			

見直し・取組の進捗	☒	I 見直し完了
	☐	II 見直しの方向性が確定
	☐	III 当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性	
	生涯学習講座の講座数の削減	
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由	
	—	
	II 又は III の場合、今後の取組予定	
	—	

事務改善	市民サービス改善	支出抑制	財源確保
------	----------	------	------

見直し・取組の内容	
R2	講座事業数見直しの検討
R3	生涯学習講座を精査し講座数を11講座削減。生涯学習講座としては市内在住のプロ棋士による「囲碁講座」と郷土史研究会の開催する「史跡めぐり」のみとし、学びアイ講座を中心とする方針を決定
R4	「囲碁講座」「史跡めぐり」「学びアイ講座」のみを実施
R5	「囲碁講座」「史跡めぐり」「学びアイ講座」のみを実施
見直し・取組の成果	
講座数を削減した結果、事務量が削減され、講座内容についても長久手市の独自性や、長久手市の市民団体であり、地域固有の活動、運営がされている団体や個人と協力する講座のみを残すことで、民間で実施が可能な講座との重複を防ぐことができた。	
歳入への影響額	
歳出への影響額	
(重要課題事業に取り組む前との決算額の差)	
臨時	-
臨時	-
経常	-
経常	▲ 352
単位 千円	

(健康講座)

事業番号	第3弾	事業名	生涯学習講座、健康づくり事業 の統廃合を含む整理（集約化）
	10 ②		
		担当課	健康推進課、保険医療課、 長寿課
事業の課題と見直し・取組の意図			
対象者が違うものの、同じ内容の事業を複数課で実施している現状を踏まえ、事業目的及び内容が同一のものを集約化し、民間で実施されている類似講座及び教室については廃止を検討するなどの整理を行う。			

見直し・取組の進捗	☒	I	見直し完了
	☐	II	見直しの方向性が確定
	☐	III	当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性		
	同じ目的、内容の事業は集約化を検討し、民間で実施している類似事業については廃止、移管をあわせて検討 介護予防事業と健康づくりのための保健事業を一体的に実施		
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由		
	—		
	II又はIIIの場合、今後の取組予定		
	—		

事務改善	市民サービス改善	支出抑制	財源確保
------	----------	------	------

見直し・取組の内容				
R2	関係各課で現状確認を実施 次年度予算編成において廃止可能な講座の取捨選択を実施			
R3	ウォーキング教室といきいきライフ事業を統合 生涯学習課事業との統廃合によって、健康教育事業を見直し			
R4	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業を開始 他課と重複しない内容の講座や、他課と連携できる事業を実施し、協 定締結先の民間企業との連携や市民団体への委託などを実施			
R5	－			
見直し・取組の成果				
令和３年度にウォーキング事業を統合（効果額△２７５千円） 令和４年度から実施した高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業 による収入（一般会計６，３８０千円、後期会計２，８５２千円）※年度 により額は増減				
歳入への影響額		歳出への影響額		単位 千円
（重要課題事業に取り組む前との決算額の差）				
臨時	－	臨時	－	
経常	▲ 188	経常	▲ 463	

事務改善	市民サービス改善	○	支出抑制	○	財源確保	○
------	----------	---	------	---	------	---

事業番号	第3弾	事業名	福祉関係（障害者手当、福祉医療費、各種検診、予防接種等）の費用負担の見直し
	11	担当課	（まとめ）
	事業の課題と見直し・取組の意図		
高齢者人口の増加、福祉サービスの多様化による支出の拡大等、現在の福祉をとりまく環境等を踏まえ、社会情勢の変化に伴う事業の在り方について見直し、費用負担の適正化を検討する。			

見直しの進捗（詳細は個票のとおり）
①障害者手当（福祉課） Ⅰ 見直し完了 ②重症化予防事業（保険医療課） Ⅰ 見直し完了 ③検診自己負担金（健康推進課） Ⅱ 見直しの方向性が確定

第3弾—11の個票をまとめたものです。
この票の後ろに個票を掲載しています。

(障害者手当)

事業番号	第3弾	事業名	福祉関係（障害者手当、福祉医療費、各種検診、予防接種等）の費用負担の見直し
	11		
	①	担当課	福祉課
事業の課題と見直し・取組の意図			
障害福祉施策の充実等により、扶助費の支出が増加する中で必要な施策に限られた財源を確保するため、障害者手当の支給要件や金額等の見直しを行い、継続的な支給を目指す。			

見直し・取組の進捗	☒	I	見直し完了
	☐	II	見直しの方向性が確定
	☐	III	当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性		
	支給対象の変更（65歳以上の障害者手帳取得者は支給対象外とした。）		
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由		
	—		
	II又はIIIの場合、今後の取組予定		
	—		

事務改善	市民サービス改善	支出抑制	財源確保
------	----------	------	------

見直し・取組の内容				
R2	—			
R3	障害者手当支給条例及び条例施行規則を改正 支給対象の変更（65才以上の障害者手帳取得者は支給対象外）について市民に周知			
R4	支給対象の変更			
R5	—			
見直し・取組の成果				
令和3年度の条例改正で、65歳以上に新たに障害者手帳を交付された人は手当の支給対象外とした。それにより、支給対象者及び支給総額の増加率は前年度（令和3年度）より低くなった。 支給対象の変更に伴う効果額等を把握しつつ、今後も財政状況をみながら概ね5年を目処に、支給要件や金額等に検討を加える。				
歳入への影響額		歳出への影響額		単位 千円
（重要課題事業に取り組む前との決算額の差）				
臨時	—	臨時	—	
経常	—	経常	—	

(重症化予防事業)

事業番号	第3弾	事業名	福祉関係（障害者手当、福祉医療費、各種検診、予防接種等）の費用負担の見直し
	11 ②		
		担当課	保険医療課
事業の課題と見直し・取組の意図			
糖尿病重症化予防事業の対象の拡大を行う。			

見直し・取組の進捗	☒	I	見直し完了
	☐	II	見直しの方向性が確定
	☐	III	当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性		
	糖尿病重症化予防事業を国保と後期の対象者に対して一体的に実施		
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由		
	—		
	II又はIIIの場合、今後の取組予定		
—			

事務改善	市民サービス改善	支出抑制	財源確保
------	----------	------	------

見直し・取組の内容	
R2	—
R3	—
R4	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業を開始
R5	—
見直し・取組の成果	
令和4年度 歳入：一体的実施事業受託収入等4,961千円 歳出：糖尿病重症化予防事業等2,920千円 影響額2,041千円 令和5年度以降も継続	
歳出への影響額	
(重要課題事業に取り組む前との決算額の差)	
臨時	—
経常	4,961
臨時	—
経常	2,921
単位 千円	

(各種健診、予防接種等)

事業番号	第3弾	事業名	福祉関係（障害者手当、福祉医療費、各種検診、予防接種等）の費用負担の見直し
	11 ③		
	事業の課題と見直し・取組の意図		
高齢者人口の増加、福祉サービスの多様化による支出の拡大等、現在の福祉をとりまく環境等を踏まえ、社会情勢の変化に伴う事業の在り方について見直し、費用負担の適正化を検討する。			

見直し・取組の進捗	☐	I	見直し完了
	☒	II	見直しの方向性が確定
	☐	III	当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性		
	受益者負担適正化と、検診による疾病の早期発見や感染症まん延防止の観点から、費用負担の適正化を検討		
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由		
	—		
II又はIIIの場合、今後の取組予定			
高齢者の人口増加に伴い、現在無料である70歳以上の検診自己負担額の有料化を検討			

事務改善	市民サービス改善	支出抑制	財源確保
------	----------	------	------

見直し・取組の内容				
R2	検診自己負担金の見直しを行い、一部検診を増額 集団子宮検診800円→1,000円、集団乳腺検診1,100円→1,200円			
R3	検診自己負担金の見直しを行い、一部検診を増額 集団胃検診800円→1,600円、集団子宮検診1,000円→1,500円、集団乳腺検診1,200円→1,500円、39歳以下健診0円→1,000円			
R4	70歳以上の検診自己負担金について、R5年度以降の有料化を検討			
R5	若い世代のがん検診受診率向上に向けて、70歳以上の検診自己負担金有料化等、自己負担金の適正な金額について検討を続けた。急激な自己負担金の増額は、受診率の低下につながることも考えられるため、検討を継続			
見直し・取組の成果				
令和2年度、令和3年度に検診自己負担金の見直しを行い、費用負担の適正化を図ったことで、歳入の増加につながった。 検診予約にwebフォームを取り入れて希望日を選択できるようにしたり、子宮頸がん検診と乳がん検診、子宮頸がん検診と39歳以下健診の同時実施などを行って受診者の利便性の向上を図ったことで、令和4年度よりも令和5年度は受診者数が増加した。				
歳入への影響額		歳出への影響額		単位 千円
(重要課題事業に取り組む前との決算額の差)				
臨時	-	臨時	-	
経常	1,476	経常	-	

事業番号	第3弾	事業名	学校プールの見直し
	12	担当課	教育総務課
事業の課題と見直し・取組の意図			
小中学校のプール施設には、年間の維持管理と老朽化による改修の経費が必要であるため、施設のあり方を学校外施設を含めて検討を行う。併せて教員の負担軽減を図る。			

見直し・取組の進捗	☐	I	見直し完了
	☐	II	見直しの方向性が確定
	☒	III	当面の見直しの方向性が決定
	見直しの方向性		
	学校の水泳授業に、学校外施設の使用等の委託をすることを試行し、維持管理費及び学習指導上の効果、課題等を研究		
	見直しの方向性が当初の意図と異なる場合、その理由		
	—		
	II又はIIIの場合、今後の取組予定		
	令和7年度から、学校施設外の民間プール施設を利用した水泳指導を3校に拡充予定		

事務改善	○	市民サービス改善	○	支出抑制		財源確保	
------	---	----------	---	------	--	------	--

見直し・取組の内容				
R2	—			
R3	民間施設の利用をモデル校1校の試行を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止			
R4	民間施設の利用モデル校とし、小学校1校で試行			
R5	民間施設の利用モデル校とし、継続して小学校1校で試行			
見直し・取組の成果				
民間施設の水泳指導が屋内プールでの実施であったため、天候や季節に影響されずに計画的に実施できた。 インストラクターによる指導のため、生徒個人に適した指導を実施でき、教員は児童の様子を十分に確認ができ評価ができた。 民間施設の利用に伴い、学校プールの管理が減り、教員の負担軽減となった。				
歳入への影響額		歳出への影響額		単位 千円
(重要課題事業に取り組む前との決算額の差)				
臨時	—	臨時	—	
経常	—	経常	4,712	